

鶴 財 第 7 2 6 号

令和 5 年 7 月 6 日

各 部 長 }  
          } 様  
各 課 長 }

鶴 ヶ 島 市 長

#### 令和 6 年度予算編成方針について（通知）

令和 6 年度は、第 6 次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画の最終年度に当たり、総合計画に掲げた市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現を目指し、これまでの計画達成度等を評価し、後期基本計画につなげていくための重要な年度である。

そこで、令和 6 年度予算編成の基本となる予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて、常に国等の動向に注視しながら、柔軟かつ新たな視点を持って予算編成作業に取り組まれない。

# 令和6年度予算編成方針について

## 1 市の財政状況について

令和4年度一般会計決算見込みでは、市税収入については、6年連続で約100億円と安定して推移している。

また、財政調整基金については、地方交付税の増額などを受けて積み立てることができ、県内市平均にはやや及ばないものの、標準財政規模の14.7%を確保している。さらに、後年度の公共施設の再編や大規模改修などの財政需要に備え、公共施設保全基金についても順調に積み立てを行っているところであり、安定した財政運営ができていているといえる。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる骨太の方針において、「令和6年度予算において、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」としており、令和6年度においても地方一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画と同水準が確保される見込みである。

一方、以下の3点については、中長期的な視点に立った健全な行財政運営上、留意していく必要がある。

- ①将来に向けた投資として、鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくり・（仮称）西部中学校整備や、インフラの長寿命化など、投資的経費の増加が見込まれる。
- ②骨太の方針に関して、令和7年度以降の地方一般財源総額については国の動向を注視する必要がある。
- ③物価高騰などの社会経済情勢の変化により、経常的経費の増加が見込まれることから、市場価格の動向を注視する必要がある。

このように、安定した財政運営はできている状況ではあるが、中長期的な視点から、財政運営上の考慮すべき事項にも留意しつつ、予算編成作業をする必要がある。

## 2 令和6年度予算編成について

「1 市の財政状況について」を踏まえ、第6次総合計画に掲げた市の将来像の実現に向け、令和6年度予算編成の方針は、次のとおりとする。

### (1) 令和6年度予算全般について

令和6年度予算においては、中長期的な視点に立った健全な行財政運営を土台に、第6次総合計画前期基本計画の最終年度として計画達成に向けた事業の推進に取り組むこと。

また、物価高騰などの社会経済情勢の変化には、柔軟に対応するとともに、デジタル化や省エネルギー・脱炭素化、子育て支援等の各課題については、国や県の動きを注視し、効率的に事業を展開すること。

さらには、後期基本計画を見据え、各施策の効果検証を実施するとともに、次の5年間につながる予算編成に取り組むこと。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 「第6次総合計画前期基本計画の最終年度として計画達成に向けた事業の推進」</li><br/><li>2 「市民の健康と暮らしを守る支援」<ul style="list-style-type: none"><li>・社会経済情勢の変化に応じた柔軟な支援</li></ul></li><br/><li>3 「将来を見据えた魅力ある投資」<ul style="list-style-type: none"><li>・将来に向けた投資（鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくり・公共施設再編等）</li><li>・デジタル化・脱炭素化・子育て支援等の将来を見据えた施策の推進</li></ul></li></ol> |
|---|

### (2) 歳入について

今後、多額の財政需要が見込まれる中、安定した行財政運営のためには、歳入の確保に向けた取組が重要となる。

歳入については、ふるさと納税の活用や受益者負担の適正化等あらゆる角度から

柔軟な発想により、自主財源の確保を図ること。

また、国や県の動向に注視し、特に国県支出金等の情報収集を行うとともに、補助の要件に合致するよう事業の進め方を工夫するなど、特定財源の確保に努めること。

### (3) 歳出について

歳出については、既存の計画や方針等の見直し、既存事業の抜本的な見直し、大規模公共事業等の優先順位付けと実施時期の再検討をとおして財源の捻出を図ること。

あわせて、全職員がコスト意識を持ち、行政改革の観点で事務事業を見直すとともに、他団体の先進事例を研究するなど、徹底した経費の節減・合理化に努めること。

また、安易な前例踏襲とならないよう、改めて、事業の実施方法等を点検・検討すること。

## 3 財政的課題の共有

令和6年度に最終年度を迎える前期基本計画の計画達成に向けて、市が抱える課題解決を図るため、「令和6年度予算編成における留意事項について（通知）」（総合政策部長通知）を精読し、全職員が市の財政上の課題を共有した上で予算編成作業を行うこと。